

今月の
テーマ

はじめに 家電業界に学ぶ経営術

- 採用時のトラブル防止～事前対策と注意点～
 - 印紙税のそこが知りたい！～よくある事例にお答えします～
 - 来たるべき相続税増税！～出資金は評価と相続対策に注意～
- おわりに Made in Japan



家電業界に学ぶ経営術

自動車とともに日本の産業の基盤であり続けた家電業界が総崩れです。

パナソニックが過去最大の大赤字です。ソニーもテレビ事業は8期連続の赤字。かつて他社より20%高くても売れた「ソニープレミアム」はどこへやらの状態です。震災やタイの洪水（ソニーもエレクトロニクスでの唯一の稼ぎ頭デジカメに被害）の影響もあるのでしょうか、「テレビは裏切らない」という家電業界の常識に基づく過去の成功体験、誰でも作れるテレビというお家芸製品にしがみついてきたツケが回ってきたということでしょうか。

中国の「管子」の中の「人は長所によって身を滅ぼす」を思い出します。「長所で勝負すると成功確率は高いが、気をつけないといけないのは短所ではない。長所によって身を滅ぼすものだ」という意味でした。経営の神様と呼ばれた松下幸之助ならどんな手を打っていたのでしょうか。かつて大型コンピュータから勇気ある撤退をしていましたから、現代においてもいち早く対応していたかもしれません。

現在の家電業界の、いや日本の製造業が直面している現実は急に現れたものではありません。エクセレントカンパニーで有名なトム・ピータースはその著書、「経営創造」の中で、1995年の段階で「中国やインドなどの新しい国々が大意水準の教育で参入し、米国やドイツ、日本に匹敵するものを作っている。それに対し先進諸国やリーディング・カンパニーはかつて人々を興奮させたような製品やサービスを作り出しているのか。かつての有数企業の製品サービスもその他大勢の中に埋没しうるものになってないか」と提言し、アップルやIBM、ディズニーとともに、ソニーやトヨタ、ホンダへ叱咤激励していました。アップルはその後、iPad、iPhoneなどのヒットで時価総額世界一の会社に返り咲きました。それに引き換えアップルのジョブスに目標とされたソニーは2000年の段階で世界一になりますが、その後はサムスンにも追い抜かれています。さらに注目すべきなのは、ソニーを抜いたもう1社、フォックス・コンです。時価総額でサムスンに次ぐ3位に躍り出ました。従業員数では100万人超といいますから、松下電器の36万人、ソニーの20万人弱と比べても圧倒的です。それが1974年創業の若い会社であることにびっくりです。松下幸之助ばかりに、テリー・ゴウ会長が台湾で母親から借りた7500ドルを元手に創業し、テレビのリモコンを作ります。その後80年代後半に車で寝泊りしながらアポ無しの訪問でIBMから仕事を受注することに成功します。自分のブランドを持たずに作ることだけに特化した製造専門企業の躍進です。「優れた技術でよい製品を作ればよい」だけでは勝てない時代、潮目が変わったのをうまく掴んだのがこのゴウ会長の判断なのですね。自分のブランドを持たずに製造だけに徹するのは、やろうと思えば日本も出来たはずですが、自社でのブランドそして製造全てにこだわり、チャンスを逃してしまいました。

それならばと、ジョブスが音楽の聴き方の世界を変えたように、企画の世界で革新を起こせば良いのですが、デジタル時代に対応した人々を感動させる製品やサービスを日本発で送り出すことには成功していません。日本がアメリカの製造業に勝ったとき、アメリカは企画と販売の部分に特化しました。アップルが好例ですし、エジソンのつくった会社GEも原子力や航空機エンジン、医療・教育サービスへとシフトしています。

トム・ピータースに影響を与えたドラッカーは、陳腐化を防ぐために体系的廃棄の重要性を説きました。そして問題という表現よりは機会として捉える思考の大切さを我々組織のリーダーに訴え続けました。トム・ピータースの持論は「平凡な存在に甘んじるくらいならユニークなアイデアを追究して失敗したほうがました」というものでした。自分と自分の率いる組織に、いかにしたら人々が感動するような特徴をつけることができるのか、絶え間ない変革を続ける組織体制はどのようにしたら実現できるのか、これが我々リーダーが切り開くべき最大の仕事なのですね。 成迫 升敏



採用時のトラブル防止～事前対策と注意点～



入社・退社時には労務トラブルが多く存在します。特に採用時においては、まだお互いに信頼関係も築けておらず、ちょっとした誤解がトラブルに繋がってしまう可能性があります。その際、書類の不備や説明不足が多くのトラブルの元となっています。このようなトラブルは、提出書類の見直しや注意点を把握しておくことで防ぐことができます。今回は提出書類や取り扱い上の注意点をポイントでまとめましたので、ご参照下さい。

ポイント①提出書類一覧表の作成

提出書類に漏れがないように提出書類一覧表（チェックリスト）を作成することが大切です。チェックリストすることで、提出書類の不備を防ぐことができます。またチェックリストと一緒に必要書類を保管しておくことで、提出書類の一部が紛失することも防ぐことができます。

提出書類一覧 チェックリスト

当社（当院）への入社に伴い、以下の書類を　月　日までにご用意下さい。

なお、入社日までに用意できない書類がある場合には、事前に会社（院長）に連絡をしてください。

書類名	ポイント	チェック欄
源泉徴収票	本年中に前職収入のある方のみ提出してください	<input type="checkbox"/>
年金手帳	年金手帳は基礎年金番号が記載されているものを提出してください (厚生年金に加入していない場合は不要)	<input type="checkbox"/>
雇用保険被保険者証	不明の場合は事前に最寄りの年金事務所で確認してください	<input type="checkbox"/>
誓約書	不明の場合は事前に最寄りのハローワークで確認してください	<input type="checkbox"/>
身元保証書	内容を確認して署名、捺印してください	<input type="checkbox"/>
健康診断の結果明細	内容を確認して署名、捺印してください	<input type="checkbox"/>
資格証明書、資格免許証	過去3カ月以内の健康診断結果明細を提出してください	<input type="checkbox"/>
所得税の扶養控除等申告書	扶養対象となる家族がいない場合でも提出してください	<input type="checkbox"/>
給与振込依頼書	扶養対象となる家族がいる場合でも提出してください	<input type="checkbox"/>
運転免許証、自動車保険証券	扶養対象となる家族がいる場合でも提出してください	<input type="checkbox"/>
通勤経路図	扶養対象となる家族がいる場合でも提出してください	<input type="checkbox"/>
(*)住民票	扶養対象となる家族がいる場合でも提出してください 世帯全員・続柄記載・3か月以内のもの (*)医師国保、歯科医師国保の場合は必須	<input type="checkbox"/>

ポイント②必ず原本チェックすべきもの

「資格免許証」…免許証の偽造・無資格での業務が発覚した場合、ニュースとなり信用に大きな影響を与えかねません。
「運転免許証」…無免許運転での事故が発覚した場合、確認を怠った側に労務管理の不備を指摘され、訴訟問題になりかねません。

ポイント③住民票の取り扱い

厚労省告示(平成11年11月17日 第141号)では、本籍や出身地等に関する個人情報を収集する事を原則禁止しており、戸籍謄本や住民票を求めることが差別的な意図を感じさせてしまう場合があります。また、採用後の手続きで、年金事務所や労働基準監督署などでも必要書類とはされていないため、必ず必要となる医師国保・歯科医師国保に加入の方以外は提出を求める方が良いと思われます。

労務管理の徹底を意識するあまり、強制的な言い方や説明不足によって相手に不信感を与えてしまう場合があります。事前に提出書類一覧表を作成したり、提出を求める書類に関して丁寧に説明したりすることによって、これらのトラブルは避けられます。上記のポイントを参考に再度提出書類に関する労務管理を見直してみてはいかがでしょうか。ご不明な点等ございましたら、弊社担当者までご相談下さい。



印紙税のそこが知りたい！～よくある事例にお答えします～

平成24年3月号に印紙税の注意点を掲載させて頂いた後、お客様から「もっと具体的な事例で教えてほしい」というご質問を頂きました。印紙税は、「どのような書面にいくらの印紙を貼るのか」という判断が非常に複雑です。そこで今回は、お客様からのご意見を参考に、「知っていれば損をしない」印紙税の身近な事例についてご紹介します。



カード決済に対する印紙税の取り扱いは？

クレジットカードで支払いを受けた時、「領収書が欲しい」とお客様に言われたら、収入印紙は貼らなくてはいけないのでしょうか？



貼らなくて良いです。クレジット販売の領収書は、お客様から直接代金を受け取るのではなく、クレジットカード会社から受け取るため、金銭の受取書とはなりません。よって3万円以上の領収書であっても収入印紙を貼る必要はありません。但し、領収書に「クレジットカードによる支払い」という記載が必要です。



領収書を分割するのは問題？

印紙を貼らないために3万円未満の領収書を分割するとよく聞きますが、分割して発行することは税務上、問題ないのでしょうか？



特に問題ありません。お客様の了承を得る必要はあると思いますが、領収書を3万円未満にいくら分割しても大丈夫です。また手形も同様で、10万円未満の手形には印紙税がかからなため、10万円未満にいくら分割しても問題ありません。



印紙を金券ショップで購入するメリットは？

収入印紙を金券ショップで購入するとどんなメリットがありますか？



金券ショップでの販売金額は店ごとで異なると思いますが、額面金額の91～95%*前後で販売されているため、通常より安く購入できる場合があります。また収入印紙を購入する際、通常であれば消費税はかかりません。しかし「郵便局・切手類販売所」などの国から指定された場所以外（金券ショップ等）で購入すると消費税がかかります。そのため、課税事業者で本則課税を適用している場合は、収入印紙の購入を課税仕入れにすることができ、消費税の節税にもなります。（*松本市内の金券ショップ価格を参照）



契約書にも印紙が必要？

どんな契約書にいくらの印紙が必要になりますか？



印紙税がかかる契約書にはどうようなものがあるか表でまとめてみました。

契約書の種類	印紙は？	備 考
金銭消費貸借契約書	貼る	金銭の貸し借りの契約書、借用書とも言います。
不動産売買契約書	貼る	不動産とは建物・土地のことを指します。
土地賃貸借契約書	貼る	駐車場の場合は、更地であれば土地の賃貸借となります。整備された駐車場の場合、施設の賃貸借となり、印紙税はかかりません。
建物賃貸契約書	貼らない	印紙税がかからないのは、「建物」であってその敷地である「土地」に関する内容を賃貸借契約で結んでいれば、建物賃貸契約書であっても印紙税がかかります。
物品売買契約書	貼らない	1回だけの取引であれば必要ありません。但し、営業者で複数取引の予定があると印紙税がかかります。

印紙税額は契約書の記載金額によって税額が変わります。貼付する金額の判断は、国税庁のホームページに印紙税額一覧表が掲載されていますのでそちらもご参照下さい。他にもご不明な点がありましたら、弊社担当者までご相談下さい。（国税庁 HP：<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/inshi/tebiki/pdf/10.pdf>）



来たるべき相続税増税！～出資金は評価と相続対策に注意～

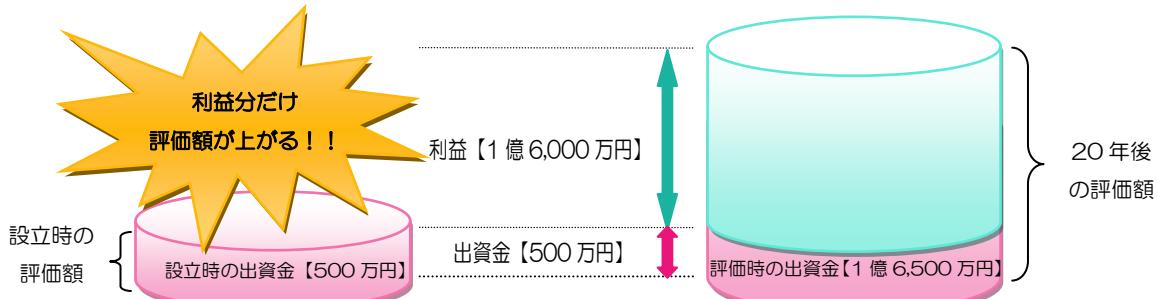
平成24年度税制改正において相続税の増税が提案されました。結局見送られることになったものの、将来の増税は必至です。医療法人を設立している場合、相続の対象となる財産には、先生が個人でお持ちの現金・預金・建物・土地など目に見える資産だけではなく、医療法人の設立時に出資した「出資金」も含まれます。この「出資金」が、相続税を高額にしてしまう可能性があります。



出資金の評価が高額になる仕組みとは？

出資金は、相続において評価した時にとても高額になりやすい財産です。なぜなら、出資金の基本的な評価は、設立時の出資金に、設立時から評価時までに累積した利益を加えて計算するからです。そのため、利益の金額が多ければ多いほど、出資金の評価額も高額になります。

例えば、設立時の出資金が500万円、以後年間800万円の利益を20年間稼いだとすると、20年後の評価額は1億6,500万円*にもなります。（下図参照） *設立時出資金【500万円】+利益【1億6,000万円】=1億6,500万円



出資金1億6,500万円にかかる相続税率を仮に40%と想定すると、納税額は約4,900万円にもなります。出資金の評価についてはこの他にも、同業種の評価額を参考に評価する方法もありますが、いずれの評価方法を取るにしても、利益を長い間出し続けていくとその分だけ医療法人の出資金の評価は高額になります。

（注）平成19年4月以降に設立された医療法人については、「出資金」ではなく「基金」という扱いのため、評価が高額になることはありません。



相続対策の注意点

出資金の評価が高額になりそうな場合、相続税の対策が必要です。基本的な相続税対策の一つとして贈与がありますが、出資金の場合には注意が必要です。出資金は、医院に対する所有権です。贈与の際は、医院を確実に引き継いでくれる後継者に渡さなければ、のちに出資金の払い戻しを請求されるなどのトラブルになることもあります。

また、出資金の評価が上がらないようにすることも大切です。役員報酬や退職金を活用し、医療法人の財産を個人に移すことで、ある程度評価の上昇を抑えることができます。出資金を相続しても現金は増えません。評価が高額になつたまま相続を迎えると、「相続税が払えない」、ということにもなりかねません。

今回は、出資金と相続の関係についてご紹介しました。しかし出資金の評価・相続対策については、お客様ごとの状況によって異なりますので、具体的なご相談は弊社担当者までご相談ください。



Made in Japan

先日、洋服店でスーツを購入したのですが、裏地に縫い付けてあるラベルを見たら「Made in Japan」と書かれていました。また、電気店のパソコン売り場では、Panasonicや富士通、東芝のパソコンには「Made in Japan」と目立つところに広告が貼られています。ついこの間、中国のパソコンメーカー、レノボ（IBMのパソコン事業を買収した会社）が、日本のNEC米沢工場でパソコンの生産を始めるという報道もありました。日本製は品質が高く壊れない。新興国の企業からすると「Made in Japan」というブランドは日本人が考えている以上に価値を持っているようです。日本の企業はコストを下げるため海外に生産拠点を移していますが、高くても買ってもらえる価値を訴求することが大切な時代になったようです。置き換えて、自社ブランドが実は周りから評価されているかもしれません。自分の会社に誇りを持てるような会社作りになっているのか？自分の大切な家族が自分の勤め先を使っているのか？自分の子供をまた入社させたいと思うのか？もう一度検証し「ウリ」を見直してみてはいかがでしょうか。 統括部長 高木 幹夫